

# 不動産ビジネス専門家協会 PREB通信

## 第33回

### 環境に適合した不動産でなければ生き残れない

太陽光や風力といった再生可能エネルギーは、温暖化対策への危機意識の高まりに伴って一般にも広く知られる存在となった。太陽光発電の固定価格買取制度のスタート時には、多くの企業が新規参入したものも記憶に新しい。

そして現在、再生可能エネルギーの活用しているかどうかによって、企業価値そのものの評価にも影響が出るようになりつつある。

**「パリ協定」**  
すでにご存じの方も多いかと思いますが、2015年に「パリ協定」と呼ばれる国際ルールが合意されました。「パリ協定」とは、産業革命前からの気温上昇を2度未満に抑えるため、今世紀後半に世界全体でCO<sub>2</sub>排出を実質ゼロにすることを目指とする国際的な枠組みです。もちろん日本もこのルールに参加しています。日本は2030年度に26%削減、2050年度には80%削減（いずれも2013年比）が求められています。この協定は先進国のみならず後進国も含まれた全世界的なルールであり、昨今は再生可能エネルギーへの投用する電力をすべて再生可能エネルギーで賄う

資が急速に拡大しています。トランプ大統領が2017年に離脱を

宣言しましたが、政権

が変わればいずれ米国

も再び参加するものと

思われます。

**T 「RE100」「SB**

**「RE100」のインパクト**

「パリ協定」自体は国家レベルでの枠組みですが、この動きは電気を使う側（いわゆる「需要家」）にも大きな変化を起こしていま

す。それは、世界の名だたる企業が自主的に

RE100を宣言し、

その関連会社（子会社等）や取引先企業にも

求められる所したら、

再生可能エネルギー100%での事業運営と

結果として不動産自

体が「環境適合性」と

いう観点で選別される

時代になっていく。

不動産業界に限らな

いことですが、長期的

なニーズを先取りして

次の手を打つ、といっ

う意識が生き残るために

は不可欠ではないでし

うか。

## 今月の筆者

●プロフィール  
2011年弁護士登録  
日本証券アナリスト  
協会検定会員  
一般社団法人不動産  
ビジネス専門家協会  
創立メンバー  
再生可能エネルギー  
事業に関わるファン  
ド業務、その他コン  
サルタント業務を取  
り扱う



株ローカルプラス  
代表取締役  
吉田 幸司

## コラムのご感想・ご意見は下記まで！

一般社団法人不動産ビジネス専門家協会  
東京都千代田区神田東松下町28番地  
小林ビル101（☎03-3527-1876）  
<http://www.fudosan-pro.biz/>

おうとする動きがあり、「SBT」とは世界の平均気温の上昇を「2度未満」に抑えるために、企業が気候科学（IPCC）に基づく削減目標を設定するよう求めているニアティブのことで、「パリ協定」の企業版のよう

なものです。日本の企業では2018年12月末現在、RE100に13社加盟、SBTに68社加盟しています。実はこの動きに対応できない企業は世界のサプライチェーンから外される可能性すらあ

るといわれています。事実、RE100に加盟するアップルは昨年、iPhoneの部品を製造する日本企業にその部品だけ再生可能エネルギー100%で製造するように求

ます。トランプ大統領が2017年に離脱を宣言しましたが、政権が変わればいずれ米国も再び参加するものと思われます。

**不動産に今後求められるもの**  
そうなると今後求められるのは、再生可能エネルギー100%で事業運営できるビルや工場、または再エネ電気の契約ができるビルなどではないでしょうか。

このようなニーズはまだまだ少数派かもしれません。しかしながら、時代に敏感な企業は生き残るために遅かれ早かれ対応をするでしょう。そして、遠くない将来に当然の流れとなっていると思われるビルを探すでしょう。

RE100やSBTの会社はすぐにはオフTの両方に加盟しているが、その理由をますが、その理由を

ます。まだまだ少數派かもしません。しかしながら、時代に敏感な企業は生き残るために遅かれ早かれ対応をするでしょう。そして、遠くない将来に当然の流れとなっていると思われるビルを探すでしょう。